

令和 7 年 10 月 22 日

魚沼市議会議長 志田 貢 様

福祉文教委員会
委員長 星 直樹

福祉文教委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第 110 条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名
 - (1) 行政視察について
 - (2) 第三次魚沼市総合計画（案）について
 - (3) その他

- 2 調査の経過 10 月 22 日に委員会を開催し、上記事件について協議した。
行政視察について、委員長から行程、出席者、質問事項及び関係資料の報告を受けた。
第三次魚沼市総合計画（案）について、常任委員会提出の意見等への回答を書面により報告を受けた。

福祉文教委員会会議録

1 調査事件

(1) 行政視察について

(2) 第三次魚沼市総合計画（案）について

(3) その他

2 日 時 令和7年10月22日 午前10時

3 場 所 本庁舎3階 委員会室

4 出席委員 磯部竜太郎、古田島 丞、佐藤卓摩、星 直樹、大平恭児、渡辺一美
(志田 貢議長)

5 欠席委員 なし

6 説明員 吉澤市民福祉部長

7 書記 坂大議会事務局長、閨間主任

8 経過

開会 (10:00)

星委員長 それでは、定足数に達していますので、ただいまから福祉文教委員会を開会します。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は配付のとおりであります。

日程第1に入る前に、昨日古新田地内で実施しました緊急銃猟について、吉澤市民福祉部長から報告があります。

吉澤市民福祉部長 おはようございます。報道発表しておりますけれども、昨日実施しました緊急銃猟による熊の駆除について御報告をさせていただきたいと思います。

まず、経過を申し上げます。昨日10月21日、9時10分が第1報でありました。資料を御覧いただいていますでしょうか、その地図の中央辺り、赤く丸で囲んであります四角で吹き出しをつけております。9時10分頃、体長50センチの子熊を目撃。その後やぶの中に移動というのが、第1報でありました。それから、右下に移動していただきまして、10月21日10時頃、フレーバーカップ付近で同個体を発見。その後、やぶの中に移動とありますが、その矢印の方向、今度は青丸の方向に移動しました。その状態でしばらく膠着をしていましたということであります。11時頃に、ロケット花火で追い出してネットで捕獲をしようと試みたのですが、地形的になかなか難しく、ネットでの捕獲は断念し、緊急銃猟の準備を始めたというところであります。その間、現場には生活環境課員が行っておりましたし、警察、消防で付近の住民に注意喚起をする、あるいは道路には出ないようにということで、

最初は捕獲を試みようとしていたわけですが、膠着状態が続いたことから緊急銃猟の準備をし、私と市長が12時頃庁舎を出て、12時10分頃に現場に到着をしております。その間、熊はその場所からずっと動かずやぶの中にいて、目視では見えませんでしたが、明らかにそこにいるということが分かったので、ロケット花火で追い出して出てきたところを緊急銃猟で、銃で仕留めたということあります。

地形的にもちろん危険がないようなところを選んで追い出し、後ろに崖があつて民家には絶対に当たらない、人にも当たらないというところで駆除をしたということあります。

市長が緊急銃猟の許可を出したのが13時1分ということになっています。熊の駆除に成功したのが13時12分ということあります。

一連の緊急銃猟としてはこれで終了して、現場では片付け等が行われておりましたが、市長はその時点で帰庁しているという状況あります。

その後、報道発表を行いまして、新聞・テレビ等で報道されているので御覧になった方からの反響は、本日担当課への電話等は今のところ来ていないという状況であります。報告としては以上であります。

星委員長 この件について、質疑はありませんか。

大平委員 子熊ということですが、親熊とはぐれて市街地のほうには来たと思われますけれども、その親熊については何か情報とかあるんですか。

吉澤市民福祉部長 近くには親熊はいなかつたということあります。この間、熊の出没が比較的多かつたので、この個体がどういう状況で親とはぐれたかということは分かっておりませんが、昨日の現場には親熊の姿は痕跡も含めてなかつたということあります。

大平委員 恐らく干溝とか湯之谷の奥のほうから来たと思われるんですが、この発見が朝ですね。その前の情報というのは結局何もないまま、突然ここに熊がいるということだったんですか。それとも、前の情報はあったんですか。

吉澤市民福祉部長 この付近では9月の下旬頃に目撃情報がありました。この近辺での目撃情報がこの同じ個体が動き回っていたのか、あるいは違う熊なのかということも分かりませんけれども、この付近での目撃情報は初めてではありませんでした。

大平委員 今度は住民の方なんですけれど、捕獲態勢のときに住民には屋外へ出ないとかいろいろ周知をされていたと思います。例えば出るなとか、付近に通行している車とかがあったら避けるとか、いろいろ措置があったと思うんですけども、具体的にどうやったのか教えていただけますか。

吉澤市民福祉部長 まず、第1報があつてから生活環境課員が現場に赴いていますが、その情報をもとに防災無線での呼びかけを防災安全課に依頼しています。それで近隣の住民には周知をしたわけですけれども、いよいよ緊急銃猟の可能性があるというような周知については、それとは別に警察がパトカーで「これから緊急銃猟する可能性があるから出ないように、窓からも顔を出さないように」ということを再度の周知、これは複数回してもらっています。

大平委員 小学校と中学校の中間みたいなところだと思うんですけど、例えば野外活動とかでかち合っていた場合も考えられるんですけども、そこら辺の対応について教えていただけますか。

吉澤市民福祉部長 先ほども申し上げたとおり、この近隣には複数回の目撃情報があったと

いうことで特に小出中学校では警戒態勢をしていましたが、その当該の時間帯に具体的な対応を学校がどこまで対応したかというのは把握をしていません。というのは、熊情報は同時に教育委員会、学校教育課に伝わるようになっていますので、その情報をもとに学校教育課、あるいは学校で判断をして、そのような態勢を取っているということです。一般的には、熊が出没している場合には屋外での体育とか、そういう活動はしないことになっています。今回については、その時間帯は少なくともしていなかつたと思います。

小学校については今のところ確認していませんけれども、同様に学校教育課から小学校にも連絡がいっているので、学校のほうで対応しているという認識をしております。

渡辺委員 本当に、このところ熊の目撃情報が頻繁です。この個体がほかのところで目撲されているものと同一なのかどうかというのは識別できないというお話でございましたけれども、今年は餌がなくて出てきているのではないかということです。今市で考えられるごと、来年度予算だとか、どのように県や国へ要請するのか、それから市として抜本的にどういう対策を今後取っていこうとか、もしありましたらお聞かせいただけたらと思います。

吉澤市民福祉部長 個体数の管理ということになるかと思うんですけども、市では独自で個体数の数字や目標数を持っていました。県では持っています。県は個体数の目標に応じて駆除の許可を出したりということをしているわけなんですけれども、今般の熊の発見多発については県全体の課題として県も取り組んでいます。それへの働きかけも、折に触れてする必要はあるかも分かりませんけれども、今のところ県が適切に対応するのを待って、その内容に応じてさらに要望等が必要であればしたいと考えております。今年度予算で言うと、柿の木を切ったりというような市が実施する場合の費用について県が補助するという制度ができましたので、それを利用してこれからやっていくというところであります。その制度については新年度も継続すると思われますし、ただそれは抜本的というよりも対処的な対策であります。

先ほど県全体という話もしましたけれども、今年は特に日本全国で被害事例が出ています。これについても要望は要望としてすべきだとは思いますが、これは国等の対策がなされるべきだと考えております。

渡辺委員 今年度、魚沼市としてはかなりわなを仕掛けていると思うんですけども、そこにかかるてきている頭数はどのくらいあるんですか。現時点で分かれば教えてください。

吉澤市民福祉部長 すみません、今日はわなの捕獲数の数字を持ってこなかったので、今お答えができません。

渡辺委員 すみません、通告していなかったので申し訳なかったです。

当初、熊の大きな被害があったときにわなをかなり発注したんですけども、なかなか生産元のほうで作れなくて、増やしていくことができなかつたと思っています。魚沼市としては、今あるわなの数に対しては今後どのように考えていらっしゃるのか、お分かりでしたら教えていただけたらと思います。

吉澤市民福祉部長 少なくとも、わなの生産が間に合っていないくて設置できないというような状況ではないと思っています。わなを仕掛けるのもやはり一定の条件があり、多ければ多いほどかけられる、そこに必ずかかるということでもありません。そこは当然、獣友会の意見を聞きながら設置場所は決めていると思いますけれども、それについては担当課の判断というよりも、やはりそういう専門的な知見のある人たちの意見を聞いて、増やすな

ら増やす方向に向いていくと思います。今現在ではそういうところまでは恐らく議論がいっていないのではないかと思います。

星委員長 ほかにありませんか。(なし) 本件については報告でありますので、以上とします。
ここで吉澤市民福祉部長は退席となります。

渡辺委員 委員長、いいですか。本来であれば、吉澤部長は今日は出席いただかなかったところを熊の駆除の件でせっかく来ていただいたので、前回私が滞納の件で良かったらいろいろと調べていただきたいというのをお願いしてあると思います。その件についてはいつ頃までにどうかというのを教えていただけたらと思うんですけれども、今現状どうなっているか。

吉澤市民福祉部長 前回そのことで担当課とは話をしていると報告しましたけれども、今日その話をするつもりで来なかつたものですから、予定も含めてお答えができません。

[執行部退席]

(1) 行政視察について

星委員長 日程第1、行政視察についてを議題といたします。本件について、スマートディスカッションの「10月29~30日(視察)」に、名簿、行程表、質問事項、福祉文教委員会行政視察資料(しおり)を格納しましたので確認をお願いします。

また、富山市から委員に配ってほしい資料として、令和7年度富山市の概要、令和7年度予算の概要、富山市の主な行政視察項目が届きましたので御覧ください。印刷したしおりについては、当日朝にお渡ししたいと思います。事前に欲しい方は事務局へ連絡ください。

この件について、質疑はありませんか。(なし) なければ、本件については引き続き調整することとしたいと思います。御異議ありませんか。(異議なし) そのように決定しました。詳細は、閉会後に連絡させていただきます。

(2) 第三次魚沼市総合計画(案)について

星委員長 日程第2、第三次魚沼市総合計画(案)についてを議題といたします。本件について、坂大議会事務局長から説明していただきます。

坂大議会事務局長 それでは説明させていただきます。本件につきましては、10月3日の全員協議会で会派代表者会議及び委員長会議で協議することとなりました。その結果、10月6日に各会議で協議の結果、各委員会で取りまとめて執行部に提出した意見等の回答については、各委員会に文書で報告いただくこととなりました。このことをもちまして、執行部から資料を提出いただきましたので、SDの中の100のファイルですが、「第三次魚沼市総合計画(案) 常任委員会提出意見等回答」により回答をいただきましたので御報告をさせていただきます。以上です。

星委員長 本件については、報告でありますので、以上とします。

渡辺委員 委員長、すみません。この報告事項ではないんですけども、まだパブリックコメントの結果ですか、それから成案ができるのがいつ頃になるか分かりませんし、

また審議会の予定もあるんですけども、今後の日程というか、それはこれから議長なり委員長なりで決めるとは思うんですけども、どのような日程を今のところ考えているのか、あればお聞かせください。

坂大議会事務局長 スケジュール的なものは、私のほうでは持っております。前回の委員会で報告したとおりに、今後、委員会に報告すべき事項があれば適時報告していただくよう執行部に申し入れましたので、そういうことがあれば私のほうで調整をして、報告が必要なものは報告していただきます。今後また議長とか委員長で相談する内容があれば、それもまた委員長と議長と協議する中で委員会で御報告をさせていただきたいと考えております。ですので、今時点では手元にスケジュール的なものはまだございません。

渡辺委員 パブコメも何人かの方から出ていると聞いています。パブコメの内容と、まだ回答を出しているかどうか分かりませんけれども、その辺りもまた担当課と話をさせていただいて、また日程調整をお願いしたいと思います。以上です。

坂大議会事務局長 今ほどの件の委員会の開催については所管の課に確認をして、報告すべき事項があれば報告いただくように調整をさせていただきます。以上です。

星委員長 それでは、次にいきます。

(3) その他

星委員長 日程第3、その他を議題といたします。委員の皆様から御意見、協議事項等があればお願いします。

渡辺委員 今ほど熊の駆除の件があつて吉澤部長から来ていただいて、前回私のほうからお願いさせていただいたことについてはまだ回答がなかつたんですけども、1年に一遍しか執行停止の手続きができていないというところですとか、後期高齢者でしょうか、それについても令和2年とか3年のがまだ残っているというお話をしました。その辺りはどういう事情だったとか、それから何が障がいになっているのかということを、どこかのタイミングでいいんですけども勉強会的な形でしていただきたいとお願いしました。そのことについて、今、吉澤部長は一応担当課とは話をしているということなのですが、タイミングを見て処理をしていただきたいというのが1点です。

それからもう1点が、この間もお願いをさせていただいたと思うんですけども、魚沼市の福祉施設、来年度は介護保険事業計画の改定もあるのでそのスケジュール感と、それと当市にはどんな施設があつてとか、何が足りなくてみたいなところを勉強会でしたいと言ったとき、お願いできますというお話をしました。そういう日程調整、本当にタイトだとは思うんですけども、お忙しいさんはなかなか日程調整が厳しいかもしれないで早めに日程だけでも決めていただければ、すぐにできなくてもそこに向かって執行部も準備ができたり、あるいは今ほかのお仕事等で日程がなかなか厳しい方もいらっしゃるようなので、日程調整を早めにしていただけたらありがたいと思います。

あともう1点が、今年度改定になる計画が幾つかあるかと思いますが、全くまだその話がここに出てきてないものもあるかと思います。もしそういったものがあるようでしたら、早めに委員会で素案の段階で出していただけたらと思いますので、その辺りも執行部に依頼していただけたらと思います。以上です。

星委員長 1件目の勉強会、そこに関しては渡辺委員の意見を聞き入れて私のほうで処理させていただきたいと思います。

2点目の市内の施設の件ですけれど、事務局と今調整中ですので、できるだけ早く皆さんに連絡できるように進めていきたいと思います。

計画のところですけれど、そこは委員長として執行部と話を詰めて、そこに関しても皆さんにお知らせできるようにしていきたいと思います。

今ここでは明確な返答はできないんですが、よろしいでしょうか。

渡辺委員 はい、お願ひします。

星委員長 ほかにありませんか。（なし）なければ、以上で本日の日程は全て終了しました。

本日の会議録の調製については委員長に一任願います。本日の福祉文教委員会はこれで閉会とします。

閉 会（10：24）

福祉文教委員会

委員長 星 直樹